

会議録

会議名	平成 28 年度 第 1 回 山陽小野田市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成 28 年 8 月 25 日 (木) 15 時～15 時 55 分
開催場所	市役所 3 階第 2 委員会室
出席委員	雨宮 宏枝 酒井 和枝 高松真智子 古谷 義彦 藤村 嘉彦 吉武 和夫 加藤 政明 河東繁太郎 平田 武 末富みどり 小川 学 (計 11 名)
欠席委員	山田 文隆 藤原 哲 城戸 信之 (計 3 名)
事務担当課 及び事務局出席者	健康福祉部 部長 河合 久雄 国保年金課 課長 桶谷 一博 主幹 安重 賢治 国保係長 石田由記子
会議次第	1 開会 2 部長あいさつ 3 職員紹介 4 会議成立報告 5 議題 ①平成 27 年度国民健康保険特別会計決算について ②平成 28 年度国民健康保険特別会計第 1 回補正予算について ③平成 28 年度国民健康保険料率について 6 閉会

議 事 内 容	
	●議事①平成 27 年度国民健康保険特別会計決算について
事務局	<資料 1-1・1-2 を用い説明>
委員	単年度でみると 1 億 7 千万円ぐらいの赤字という理解でよいか。
事務局	お見込のとおり。
委員	繰越金は全額が次年度に繰り越されるわけではなくて、その中から県に償還金を払ったりするのか。

事務局	繰越金は単純に歳入から歳出を引いたものがそのまま 28 年度の歳入として繰り越される。その歳入された金額をどう使うかについては、一部を国への償還金に充て、残りを基金に積むという手法になる。
委員	保険料について、不能欠損額が挙がっているか、滞納になった場合の時効は何年か。
事務局	本市は料なので 2 年である。
委員	請求をすれば時効中断すると思うが、やっていないのか。
事務局	時効を中断するように取組みをしている。
<p><議題①、全員挙手により承認></p>	
<p>●議事②平成 28 年度国保特別会計第 1 回補正予算について</p>	
事務局	<資料 2-1・2-2・2-3 を用い説明>
委員	広域化に関わる補正予算なので関連して質問したい。昨年度の説明では、広域化されると保険料率は県内一律になるだろうという話だったと思うが、進捗状況はどうか。
事務局	国保連携会議の作業部会で検討に入っている。遠い将来、県内で保険料率を一本化するというのは視野にあるが、保険者によって被保険者規模や医療環境がまちまちでありため、平成 30 年度からすぐに一本化ということはないと考えている。
委員	600 万円超もかけてシステム改修をするという補正予算だが、保険料率一本化のためのものではないのか。
事務局	今回の補正で行う改修により、県が各市に対し、この所得構成でこの医療給付であれば、この市の標準的保険料率はいくらで、県で一本化すればいくらかと示すことができるようになる。平成 30 年度から、各市の納付金をプールしてそこから医療給付するという部分では一本化されるが、保険料率の一本化は将来のことである。今回のシステム改修が高額になっているのは、本市の既存システム独特の設定があり、この部分に対応するカスタ

<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>マイズが必要なため。</p> <p>保険料率が一本化された際、本市は保険料は下がるのか。</p> <p>鋭意協議中であるが、各市財政基盤が異なることもあり、どのような料率になるかという見込は立っていない。</p> <p style="text-align: center;">＜議案②、全員挙手により承認＞</p>
<p>事務局</p>	<p>●議事③平成 28 年度国民健康保険料率について</p> <p>＜資料③を用い説明＞</p> <p style="text-align: center;">－ 質疑なし －</p> <p style="text-align: center;">＜議案③、全員挙手により承認＞</p>